## 報 道 資 料

令和4年7月21日(木)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂 電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (社会医療法人高清会 高井病院第2報(最終報))

社会医療法人高清会 高井病院において、これまでに外来患者5名、入院患者1名、職員4名 計 10 名の 感染が判明しました。感染状況から、病院内においてクラスターが発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(7月 21 日)から、社会医療法人高清会 高井病院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、職員が患者に接する際の感染防御が不十分であったことと推定しています。当該医療機関では改めて職員の感染防御策(手指消毒、マスク着用、PPE(個人用防護具)着用)の徹底と職員・患者への健康管理の徹底などの再発防止策を講じたところです。

## 1 発生場所

社会医療法人高清会 高井病院 (所在地 天理市蔵之庄町 4 7 0 - 8)

- 2 感染者の概要(合計 10 名)
  - ・経 緯:7月8日に外来患者1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から、9例の感染を確認。
  - ・感染者内訳:外来患者5名、入院患者1名、職員4名(看護師1名、臨床工学技士3名) 男性7名、女性3名 20代3名、30代1名、40代1名、50代2名、70代1名、80代2名 ※第1報(7月13日)以降、新たに外来患者1名、職員1名の感染が判明しています。
- 3 県の対応
  - ・患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- 4 病院の対応(7月21日10時時点)
  - ・関係箇所の消毒実施
  - 透析室内の換気の徹底
  - ・職員の感染防御策の徹底

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。